

「社会に開かれた教育課程」を実現するために必要な方策について

今回改訂においては、昨年夏に示された「社会に開かれた教育課程」の実現を共通の理念とし、各学校段階・教科等別のWGにおいて、学校種間や教科等間のつながりも見据えながら議論が進められているところ。

こうした方向性に基づく教育課程の改善を具体化していくためには、学習指導要領の改訂に加えて、学習・指導方法の改善や学校の組織運営の改善、評価の在り方、教員の養成・採用・研修の在り方や地域との連携協働など、学校教育に関する課題全体を見渡した検討が必要になる。平成26年11月に諮問された審議事項の三つ目の柱は、そうした考え方に基づくものであると考えられる。

昨年12月に出された中教審の3答申や、それを踏まえて文部科学省が公表した「次世代の学校・地域」創生プラン等も踏まえつつ、「社会に開かれた教育課程」を実現する観点から必要となる方策について、教育課程部会としてどのように考えるかをご議論いただきたい。

1. 地域・家庭との連携・協働により「社会に開かれた教育課程」を実現する体制づくり
2. 各学校が、次世代に求められる資質・能力の育成を、カリキュラム・マネジメントを通じて実現していくための組織運営や指導体制の在り方
3. 全員参加でのカリキュラム・マネジメントやアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を進めるための、教員の資質向上
4. その他

(参考1)

社会に開かれた教育課程(「論点整理」P3~P4参照)

社会や世界の状況を幅広く視野に入れ、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を持ち、教育課程を介してその目標を社会と共有していくこと

これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い関わり自らの人生を切り拓(ひら)いていくために求められる資質・能力とは何かを、教育課程において明確化し育てていくこと

教育課程の実施に当たって、地域の人的・物的資源を活用したり、放課後や土曜日等を活用した社会教育との連携を図ったりし、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現させること

カリキュラム・マネジメントの三つの側面

(「論点整理」P22参照)

教育内容を、一つの教科にとどまらずに各教科横断的な相互の関係で捉え、効果的に編成する。

子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程の編成、実施、評価、改善のサイクルを確立する。

教育内容と、指導体制やICT活用など諸条件の整備・活用を効果的に組み合わせる。

アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善

(「論点整理」P17~P18参照)

習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置きつつ、深い学びの過程が実現できているかどうか。

他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、対話的な学びの過程が実現できているかどうか。

子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

三つの答申、「次世代の学校・地域」創生プランの概要（教育課程部会関連）

1. 地域と学校の連携・協働の推進に向けた改革

(1) コミュニティ・スクールの設置推進

- ・学校の組織としての総合的なマネジメント力の強化
- ・学校運営協議会の委員となる人材の確保と資質の向上
- ・地域住民や保護者等の多様な主体の参画の促進 など

(2) 地域学校協働活動の推進

- ・地域学校協働活動推進のための体制整備及びコーディネーターの役割・資質等について明確化
- ・都道府県、市町村、コーディネーター間の情報共有、ネットワーク化の支援 など

2. 学校の組織運営改革

(1) 専門性に基づくチーム体制の構築

教職員の指導体制の充実

教員以外の専門スタッフの参画

- ・専門スタッフの学校における位置づけの明確化
- ・学校司書の配置の充実 ・部活動指導員（仮称）の位置づけの明確化 など

地域との連携体制の整備

- ・地域連携担当教職員（仮称）を法令上明確化 など

(2) 学校のマネジメント機能の強化

- ・管理職の計画的な養成 ・管理職研修の充実 ・主幹教諭の配置充実、
- ・教育委員会による学校支援の充実（指導主事の配置の充実） など

3. 教員制度の養成・採用・研修の一体改革

(1) 教員養成の改革

- ・英語教育、道徳教育、ICT、特別支援教育、高等学校新科目を踏まえた教職課程の充実
- ・アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を進めるための教職課程の充実 など

(2) 教員研修の改革

- ・ミドルリーダーの育成
- ・若手教員の研修体制の充実
- ・英語教育、道徳教育、ICT、特別支援教育、高等学校新科目を踏まえた教員研修
- ・アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善を踏まえた教員研修
- ・カリキュラム・マネジメントにかかわる研修の在り方 など

「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）

～ 中教審3答申の実現に向けて～

答申 教育再生実行会議第7次提言

答申 教育再生実行会議第7次提言

答申 教育再生実行会議第6次提言

教員改革 (資質向上)

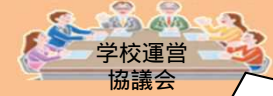
学校の組織運営改革 (チーム学校)

地域からの学校改革・地域創生 (地域と学校の連携・協働)

養成・採用・研修を通じた
不断の資質向上

校長の
リーダーシップの下
学校を運営

コミュニティ・スクール



- ・校長のリーダーシップを応援
- ・地域のニーズに応える学校づくり

要・法改正：地方教育行政法

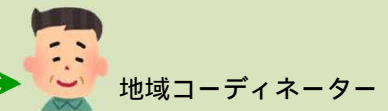
地域学校協働本部



保護者・地域住民・企業・NPO等

地域の人々が学校と連携・協働して、
子供の成長を支え、地域を創生

学校を核とした地域の創生
次代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり



「地域学校協働活動」の推進
・郷土学習・地域行事・学びによるまちづくり
・放課後子供教室・家庭教育支援活動等

要・法改正：社会教育法

現職研修改革

- ・管理職研修の充実
- ・マネジメント力強化

採用段階の改革

- ・ミドルリーダー育成
- ・免許更新講習の充実
- ・チーム研修等の実施
- ・英語・ICT等の課題へ対応

養成段階の改革

- ・採用試験の共同作成
- ・特別免許状の活用
- ・インターンシップの導入
学校現場や教職を早期に体験
- ・教職課程の質向上

ベテラン段階

中堅段階

1～数年目

採用段階

養成段階

教員育成指標

育成指標策定指針

都道府県が策定

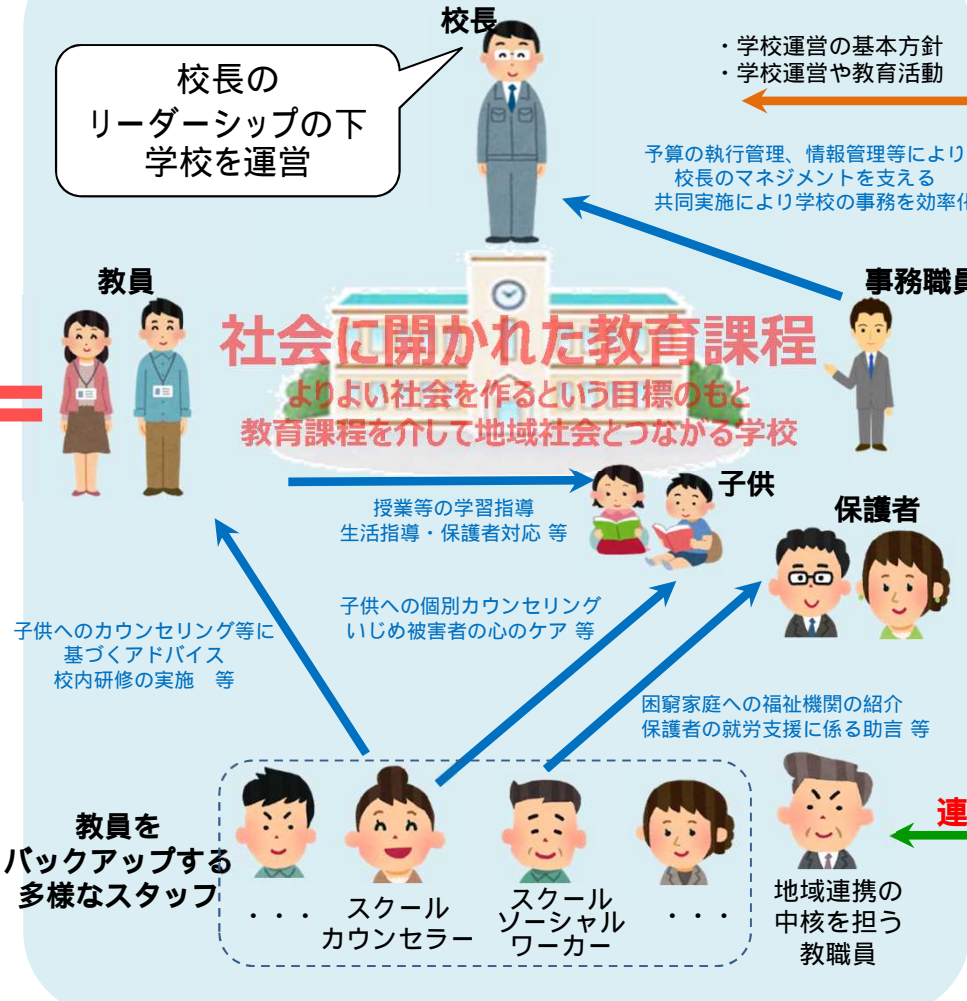
国が大綱的に提示

要・法改正：免許法 教員センター法 教特法

要・法改正：学校教育法、地方教育行政法

社会に開かれた教育課程

よりよい社会を作るという目標のもと
教育課程を介して地域社会とつながる学校



「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現